

# M. ヴェーバーの現実科学と因果性論（上）

## — M. ヴェーバーの科学論の構図と理念型論

### — 多元主義的存在論の視点からの再解釈の試み —（その2）—

佐藤 春吉<sup>i</sup>

本論文は、M. ヴェーバーの社会科学論を多元主義的存在論の視点から読み解き、理念型論の存在論的性格を明確にすることを目指した一連の研究「M. ヴェーバーの科学論の構図と理念型論」の一部分である。この研究は、多元主義的存在論という共通の基盤を明確にすることによって、マルクス思想との対話の新たな地平を開くことを密かに意図している。この研究は、大きく三つの部分で構成され、その最初の部分である「その1」論文は、すでに「M. ヴェーバーの文化科学と価値関係論」として、本誌 Vol.48, No. 3, No. 4 に（上）、（下）として分割掲載した。本稿「M. ヴェーバーの現実科学と因果性論」は、それに続く第二の部分（「その2」）である。「その2」論文も、分割掲載の予定であり、今回は、その（上）である。今後、順次「その2（下）」、「その3」論文を掲載予定である。「その1」論文では、ヴェーバーの「文化科学」と価値関係論について、リッカートの観念論的理解との相違を明確にし、その多元主義的存在論的な含意を明確にした。本稿「その2」論文では、ヴェーバーのもう一つの科学概念である「現実科学」概念と因果性論について焦点を合わせ、その实在論的存在論的性格を明らかにしている。ヴェーバーの「現実科学」概念もリッカートに由来する概念であるが、その概念内容は、リッカートのそれと全く異なっている。リッカートの場合は、現実科学はまずもって現実の質的、一回的側面をとらえる科学を意味するが、ヴェーバーの場合は、それは第一義的に因果連関の科学という意味である。しかも、ヴェーバーにあっては、因果連関は客観的に実在するものとして明確にとらえられ、因果認識の検証可能性は社会科学認識の客観性を保証する規準となっている。これは、バスキアの批判的实在論に非常に接近した理解であり、明らかに实在論的である。リッカートの場合は、現実科学の因果認識は自然科学とは異なる歴史科学の概念構成の独自の形式の問題であるが、ヴェーバーにあっては、自然科学も歴史科学も因果認識は同一の検証に服する。この相違はきわめて大きなものであり、ヴェーバーをリッカートと同一の新カント派的思考枠組みにおいて理解することは誤りである。続く本稿の（下）では、ヴェーバーの因果性論の实在論的性格についてさらに明確にし、合わせて彼の多元主義的な複合因果説の積極的意義について明らかにする予定である。

キーワード：M. ヴェーバー、H. リッカート、K. マルクス、理念型、価値自由、社会科学認識の客観性、文化科学、現実科学、因果性、多元主義的存在論、批判的实在論

i 立命館大学産業社会学部教授

## 目次

はじめに

I. 現実科学と因果性：ヴェーバーとリッカートの  
差違

1. 現実科学の意味：個性科学か因果科学か
2. 因果性理解の相違
3. 歴史的個体概念における過度の個体主義の問題点
4. 因果性理解の相違を生む原因：社会科学認識の客観性の根拠

(以上、本号)

(以下、次々号予定)

## II. 因果性の実在論的性格と多元的因果論 (仮)

## III. 因果認識の客観性と因果帰属 (仮)

## はじめに

本稿は、同一の副題を付した、本論集、第48巻第3号、4号に掲載された「その1」論文、「M. ヴェーバーの文化科学と価値関係論 (上・下)」を引き継ぐものである。今後、さらに本稿に続いて、「その3」、「M. ヴェーバーの理念型とその実在論的意味 (仮)」を掲載する予定である。本稿は、副題が示すように、M. ヴェーバーの科学論の構造を解明し、彼の理念型論の意味を、多元主義的存在論の視点で読み解き、その実在論的な解釈の可能性を明確にすることを目的としたより大きな研究構想の下で書かれた一連の論稿の第二の部分にあたる。この研究全体の構想やねらいについて、また本研究を導いている私の構想については、上掲「その1」論文でやや詳しく記したので、ここでは極簡単に記すことにしたい。本稿読者には、ぜひ「その1」論文を合わせて読んでいただくことをお願いしたい。

M. ヴェーバーの「理念型」は、研究者の価値理念と価値関心に関係づけられて構成された認識用具としての概念の性格を表現したものである。理念型は、どこにもないユートピアであると主張され、対象を模写するものではないとして、対象との不一致やズレ、断絶が強調されている。ここから、多くのヴェ

ーバー研究者によって、理念型は、リッカート経由の新カント派的な観念論にもとづく主観的な構成説を象徴的に示すものと解されてきた。悪くすると、社会科学研究で構成された「理念型」概念は、あたかも現実と大きく乖離してもかまわない恣意的操作を担保された概念であるかのように解され、便利な言い逃れのための護符のように使用される傾向さえ生み出している。これでは、理念型論において、現実と概念の乖離を必然的なものと認め、乖離がなぜ生じ、その乖離を自覚することがなぜ必要なのかを認識することの重要性を語ったヴェーバーの真意は、全く見逃されてしまう。私の見るところ、ヴェーバーにとって、理念型は、自由を脅かす危険をもたらす法則主義的な自然主義的一元論や、流出論理による歴史法則主義や「概念」に実在的力を付与するような概念実在論的な科学理解を批判し、どこまでも客観的認識を追究する「価値自由科学」を構想するなかから生み出されたものであり、この点を理解しない安易な使用法は、厳に諫められねばならないのである。ヴェーバーの理念型は、価値観設定の自由とともに、因果的実在世界にたいする客観的に妥当する事実認識の両方の成立根拠を積極的に主張するものである。こうすることで、ヴェーバーは、価値判断と事実認識との両者の尊厳を擁護し、思想や科学研究の自由を守り、かつ科学的認識の客観性にもとづく知的誠実による責任倫理的な実践的態度を科学内部で確保する意図をもって、その成立根拠を証明しようとしたものなのである。ヴェーバーのこのような両面作戦的な性格をもった「価値自由科学」の構想については、2005年に本論集に掲載された拙稿「M. ヴェーバーの価値自由論とその世界観的前提—多元主義的存在論の視点による解読の試み—」で主観的に論じており、あわせて参照をお願いしたい。

ともあれ、ヴェーバーのこのような「価値自由科学」の構想は、理念型論の彫琢によってその科学論としての成立をみたといえる。ヴェーバーの入り組んだ論理が災いして、また、多くの論者が存在論的

視点とは無縁であったために、理念型論が、科学研究における研究者の価値理念と観点設定の自由を保証しつつ、実在世界の認識の客観性を同時に保証する論理構造をもっていることが見落とされてきたのである。

簡潔に言えば、理念型はあくまで認識主観が実在世界の多様性をその認識関心や認識目標に適合するように加工形成した人工的認識手段なのであり、認識は、あくまで主観的認識用具を駆使して対象的现实の特性を示す特定の側面を明らかにするための活動、認識実践なのである。したがって、認識者の実践的関心や価値関心から離れた無前提の認識は成立しないのであり、主観が構成した概念と実在的な対象との間には、主観的構築物と主観から独立した実在という存在位相の相違にもとづく、存在論的（論理的）断絶があるのである。したがって、概念と対象との完全一致や無限に多様な現実総体を写し取るような認識（模写説）は不可能だと強調されていても、それは客観的認識の不可能性を論じたものなどでは全くなく、無限に多様で豊かな実在に関連にたいして、概念という認識手段を駆使して対象に迫ろうとする人間認識がもつ存在論的制約、存在論的位相差に必然的に伴うギャップを端的に指摘したものである。むしろそれは、この存在論的断絶に対する無自覚が、無前提の認識の可能性や概念と実在との完全一致といった虚構を生み、認識主体による認識観点設定の自由を排除してしまうことへの批判なのである。ヴェーバーの理念型論とその実在との断絶の強調は、こうした無邪気な認識理解への批判であり、人間の認識活動が価値理念とかかわる主体的契機を承認することによる科学研究の自由の擁護である。また同時に、このギャップの自覚は、当時のマルクス主義や歴史主義に認められたヘーゲル的な流出論理による歴史や概念の実体化によって無自覚にもたらされている、実在から価値判断が演繹できるかのような不遜な議論に伴う危険を回避し、人間認識の存在論的制約への自覚を促すものである。

したがって、この概念と実在の存在論的断絶の承認は、人間認識に特有の制約を認めるものではあるけれども、そのことが、直ちに客観的認識を危うくすることにはならないのである。この人間認識の制約と、概念と実在の断絶と実践的媒介的連関を承認する視点は、我々が形成し使用する概念的認識手段が、われわれの認識目標や認識関心にそくして提出された問いにとっては、意味ある程度の正確さで対象の特性を記述することができることを認めているのである。視点設定が自由であっても、その視点によって一端設定された対象は主観から独立な実在的な現実であり、その認識はあくまで客観的なものでなければならないのである。確かに、このような概念認識は、常に可謬的ではあるが、そのことは、われわれが認識の間違いを間違いとして認識し、間違いを正し概念を改良していく自由度を持つということの意味している。概念を加工形成するわれわれの科学的認識活動は、もともと、対象の意義ある、すなわち知るに値する特性をより正確に把握するための活動であり、提出された問いに対して相対的に正しい認識であるかどうかについての経験的で実践的なテストが可能なのである。このような理解は、対象の主観からの独立を主張する実在論と完全に整合するし、そう言ってよければ、真理対応説とも整合する。前稿でも指摘したが、向井守氏は、ヴェーバーは「マイヤー批判」論文以降「真理対応説」にたつたと主張している<sup>1)</sup>。実際、ヴェーバーは、因果認識の適合性の検証が可能であることについて繰り返しこれを承認する言明を行っている。しかも、この立場の存立する論理構造を反省してみれば、概念の独自の存在位相を承認し、したがって、認識主観や認識実践をも、実在世界において独自の存在性格をもって対象と媒介的に関連し合うものととらえる視点を論理的に内包していると考えられる。こうして、ヴェーバーの科学論・認識論は、実在論的な多元主義的な存在論的視点を密かに前提していると言っても、まったく牽強附会の解釈ではないと言える。このようにみると、ヴェーバーは、その理念

型論において、世界における価値や認識主観の独自の存在位相を実在的因果連関の現実世界とは区別されるものとして明確に理解していたと考えることができる。ヴェーバーの科学方法論研究は、私の言う多元主義的な存在論に次第に接近しており、事実上そのような構想をもって、価値自由科学のための概念論の構築努力を重ねていたと、兆候的に解釈することが可能だと言えよう。もちろん、ヴェーバー自身は、新カント派的な用語使用の枠内で思考しており、これらの存在位相を終始「論理的区別」としてとらえ、必ずしも「存在論的区別」としては明確にとらえ切れていなかった。しかし、彼の思考は、兆候的にはますます実在論に限りなく接近し、内容的には事実上、実在論的な多元主義的存在論として解釈可能などころにまで前進していたと、私は考えている。

本研究では、ヴェーバーの理念型論において、以上のような多元主義的存在論的な世界観の構想をもとに、価値自由科学という実践的な意図を持った構想が展開されていることを、可能な限りヴェーバー自身のテキストに内在して論証していくことを目指している。このようなヴェーバーの立体的な科学論の構図を理解するためには、われわれは、ヴェーバーの「文化科学」と「現実科学」という二つの科学概念の特性を明らかにする必要がある。ヴェーバーにあっては、この二つの科学名称は、一つの科学の二つの側面を表現している。一言で言えば、文化科学は、社会的行為や社会諸関係が文化事象として意味連関を構成しているという側面に光を当てる科学である。文化科学認識の論理構造においては、認識対象の設定や選択が価値関係によって媒介される側面が、対象およびその文化意義と認識主体の認識関心とを媒介するものとして特に中心的に論じられている。これに対して、「現実科学」は、文化的社会的諸関係が、文化意義を有すると同時に実在的な実践的諸関係を形成し、実在的な因果連関をなしていることに注目する。現実科学は、因果連関を認識する科学であるという意味を与えられている。ヴェーバ

ーにおいて、両科学は、決して分裂した二つの科学ではなく、社会諸関係が、存在論的な二つの位相、つまり意味連関と因果連関の複合体をなしていることに対応しており、二つの科学の方法と視点が統合されるところにヴェーバーの複眼的で統一的な科学論の構図が見取れるのである。その意味で、「文化科学としての現実科学」または、「現実科学としての文化科学」という言い方が成り立つだろう。後のヴェーバーは、「理解社会学」という一つの科学名称を提案しているが、その定義は、「社会的行為を解釈によって理解するという方法で社会的行為の過程および結果を因果的に説明しようとする科学」とされている(SG, s.542, 8頁)。ここでも、行為の意味連関の解釈学的理解と実在的因果連関の説明という二つの観点からの複合的な把握が示されているのである。

「文化科学」については、すでに、前稿「その1」論文で主題的に論じた。そこでは、ヴェーバーの文化科学と価値関係論が、リッカートの考案を引き継ぐものであったことによって、ヴェーバーがリッカートの観念論的な構成主義と同じ構想を抱いていたと理解されることが多かったが、それが誤りであることを論じた。ヴェーバーでは、認識の客観性の根拠が、リッカートのように、価値関係の普遍性に求められることはなく、あくまで、事実認識の客観性すなわちその妥当性の根拠は、価値観点から独立の規準に依拠していることを明らかにした。ヴェーバーは、この点についてリッカートに明確に批判的であったことについてかなり詳しく論じた。このことは価値領域と事実認識の領域を区別するヴェーバーの価値自由論の要諦である点も強調したところである。また、文化科学では、研究者の価値関係が認識主体と認識対象を媒介する決定的な意味を持つこと、価値関係論では、研究者の価値関心が認識対象の選択と設定の規準となることを確認した。しかし、これも誤解されることが多かったが、ヴェーバーにあっては、研究者の価値観点が認識対象に価値や意味を付与したり、認識対象そのものを構成したりす

るのではない。文化意義や意味は、当該の社会制度や文化事象を形成する社会的実践主体が付与しているのであり、研究者は、それらの文化意義を客観的对象に据え、それを価値分析の方法をもって解釈するのである。価値分析では、さまざまな利害や錯綜する可能的価値関係を解き明かすとともに、対象の固有の文化意義をも解明し、その鋭く研ぎ澄まされた理解が対象設定を導き、理念型の形成において自覚的な視点設定を導く。こうして、認識者の価値観点は、彼の鋭い問題関心に依存しており、その意味では認識対象から相対的に独立であり、このことが研究の自由を保障している。しかし、観点設定は、価値分析された対象自体の文化意義や因果的意義、社会的歴史的な時代の価値理念や社会的・実践的な共通の諸課題や問題状況に制約される。これらの事情は、歴史的社会的に変動する。科学も、したがって研究者の活動も、錯綜する社会と時代の価値状況の中で生き、知るに値する知を求める社会的な活動だからである。前稿では、「文化科学」概念にかかわるおよそ以上のようなヴェーバーの主張内容を確認した。

以下、本稿では、ヴェーバーの「現実科学」と因果性論について検討していくことにする。社会科学は、価値現象を対象にし、また諸価値の錯綜の中で自らも生き、その意味で価値と関係させながら、しかし、あくまでも、客観的認識を追究する営みである。科学の客観性の存立基盤は、文化科学ではなく、ヴェーバーの場合、何よりも実在的な因果連関の認識にかかわる「現実科学」の論理において、明確にされねばならない。以下では、現実科学の意味、現実科学と因果性の連関、実在連関の無限多様性という現実理解の意味、客観的可能性と因果帰属の論理、因果認識の客観性についてのヴェーバーの主張などについて、やや詳しく見ていくことにする。

## I. 現実科学と因果性； ヴェーバーとリッカートの差違

ヴェーバーの科学論に込められた世界観を表現するといってもいい重要な主題は、彼が一貫して、因果連関を世界を構成する基本要素と考え、因果連関の認識を、文化科学、社会科学を含む歴史科学の認識において、基本目標に据えていることである。ドイツ思想史家でもあるフリッツ・リンジャーは、ヴェーバーの社会科学論を研究し、そこに解釈学と因果的説明を統一する独自の論理構造を認めている。特に、彼はヴェーバーの科学論における一貫した因果連関重視の姿勢を浮き上がらせるとともに、「客観的可能性」概念を導入した個別的因果連関の解明の論理を詳細に跡づけ、ヴェーバーを端的に「causalist（因果主義者）」と特徴づけている。

ヴェーバーは、ドイツ歴史主義の伝統の敵対者でもなければ単なる受動的後継者でもなかったし、実証主義者でもなく、観念論者でもなかった。彼は、私が詳論するような意味で、因果主義者だったのである。<sup>2)</sup>

私は、「因果主義者」というリンジャーの特徴づけは、因果連関の問題をその科学論の中心においたヴェーバーの思想の重要な特徴を言い当てていると考えるが、さらに因果連関を実在論的に理解した人物としてヴェーバーを再解釈する方向に一歩進めたいと考えている。そうした解釈の可能性は、彼の「現実科学」の論理構造の理解から探ることができると考えている。

そこで、以下では、ヴェーバーが「現実科学（Wirklichkeitswissenschaft）」にどのような意味をあたえていたのか、ヴェーバーのテキストに内在しながらみていくことにしたい。

### 1-1. 現実科学の意味；個性科学か因果科学か

その際、まずは、しばしばその相違が見逃されているけれども、ヴェーバーがこの語を継承したリッカートの「現実科学」概念や因果連関の理解との間にどのような差異が認められるのか、検討することからはじめよう。というのも、ここでもリッカートの「現実科学」概念との差異が不明瞭にされているために、ヴェーバーの实在論的観点が最も明瞭となっている現実科学と因果性論について明確に認識されず、新カント派的観念論の枠組みの中のものとして無自覚に思念されることが多かったように思われるからである。ヴェーバーの思考の实在論的性格を明確にするためにも、この点は避けて通れない重要論点と考える。

『客観性』で、ヴェーバーは「現実科学)」について、次のように定義的に述べている。

われわれが押し進めようとする社会科学は、ひとつの現実科学である。われわれは、われわれが編入され、われわれを取り囲んでいる生活の現実を、その特性において、……一方では、そうした現実を、そうした現実をなす個々の現象の連関と文化意義とを、その今日の形態において、他方では、そうした現実が、歴史的にかくって他とはならなかった根拠に遡って、……理解したいと思う (OE, s.170-71, 73頁)。

この定義から分かるように、現実科学には、文化科学の主題であった文化意義の理解や分析に加えて、研究対象について「かくって他とはならなかった」その個性的な因果連関を認識するという新しい要素が加わっている。この意味では、ヴェーバーの言う現実科学とは、端的に因果認識の科学の意味であるといえる。文化科学のところで見たように文化意義の認定がなければ、そもそも因果遡及すべき対象の設定ができないのであるから、現実科学は、文化意義の解釈と分析をともなっていないならぬ。こうして、文化意義と因果連関の研究は、常に

対になっている。その意味で、『客観性』における、「实在をその文化意義と因果連関において認識する」ということがこの科学の目標であるという簡潔な定義は、ヴェーバーの社会科学観を要約しているといえる (OE, S.174, 79頁)。現実科学という点に焦点を当てるなら、「文化科学的認識は、質的な性格をそなえ、個性的で重要な自然事象の認識と全く同じ意味で、純然たる因果認識である」(OE, s.182, 96頁)」とも言われているように、ヴェーバーにあっては、文化意義を認識する文化科学の課題は、常に因果認識という意味での現実科学の課題に結びつけられている。したがって、文化科学と現実科学は常に一体となって一つの歴史的文化科学を形成している。「はじめに」でも指摘したように、文化科学と現実科学の二重的統一の構図は、社会を意味連関と因果連関との二重性においてみていくヴェーバーの理解社会学の基本的な枠組みの原型をなしている。

ところで、ヴェーバーに関して言えば、「現実科学」という用語も「価値関係」とならんで、リッカートに由来する。それは、無限に多様な現実から恒常的關係を抽出する「法則科学」に対抗する科学として、現実の個性的一回的な質的特性を記述する科学を提唱したウインデルバントの「個性記述科学」という考え方を引き継ぎ、リッカートがさらにこのように定式化したものである<sup>3)</sup>。実際、リッカートの「現実科学」は、抽象的な普遍的な法則認識を目指す法則科学 (自然科学) に対して、特殊的で一回的で個性的で質的な対象の認識を目指す科学 (歴史科学あるいは文化科学) を意味する。前者の質的な規定を捨象した法則のような非現実的な抽象的認識ではなく、質的個性的な認識こそ本来の現実認識である、という意味である。この区別は、もっぱら、認識目的と概念形式の論理的形式の相違に着目した概念区分である。ヴェーバーもリッカートの概念を踏襲しているが、子細に検討すると、現実科学や因果性に対する扱いにおいて、リッカートとヴェーバーとの間には微妙だが、大きな意味のある相違が認められる。

以下、その点を確認するために、やや長い引用になるが、まずは、この問題を論じたリックートの主著、ヴェーバーが参照した1902年版の『自然科学的概念構成の限界 (*Die Grenzen der naturwissenschaftlichen Begriffsbildung*)』(以下では、『限界』, 原典については *Grenzen* と略記し、本文中にその頁数のみを記す)<sup>4)</sup> から、方法論的観点という形式的規準でなされた現実科学の定義部分を引用しておこう。

歴史は、その素材を普遍的な概念の体系にもたらそうとはしない。そのような体系は完全になればなるほど、それが含む経験的現実がいっそう少なくなる。そうではなくて、歴史は、現実そのものの記述に接近することを目指すのである。したがって、それは、自然科学との対比で、本来の現実科学と特徴づけられるのである。この対立は、おそらく次のように定式化されてもよからう。すなわち、……すべての経験的現実、自然がそのもとにおかれている観点とは異なるある論理的観点のもとで考察されうると。われわれが、現実を普遍性についての考慮のもとで考察するやそれは自然となるのであり、われわれが、現実を特殊性についての考慮のもとで考察するやそれは歴史となるのである。……方法の一般的な相違は、……次のこと、すなわち、それが概念における普遍性<sup>1)</sup>と非現実的なものを追求するのか、それとも、特殊なものならびに個別的なものうちに現実を追求するのか、にかかっているのである」(強調は Rickert) (*Grenzen*, s.254-5)。

上記のリックートの現実科学の定義は、自然科学との間の方法論的観点の違い、整序する概念類型の違いに基づいてなされている。科学的認識は、無限に多様な現実をある特定の認識形式に整序することによって形成される。簡潔に言えば、普遍概念で整序すると自然科学(法則科学)となり、特殊概念で整序すると歴史となる。上記の定義では、自然とか歴史というような対象はそのものとして存在してい

るのではなく、認識形式によってはじめて成立するものである。リックートは、「現実」とは経験における直接的な直感内容のことであり、それは無限の見通しがたい多様性の相でとらえられる(vgl. *Grenzen*, s.32-33)。この多様性に認識形式が秩序を与えるのである。

ヴェーバーも、多様な現実のなかから何を本質的な要素として取り出すかという認識対象の選択問題とその規準が問題になるということ、また自然科学が法則科学であるのに対して、歴史をはじめとする文化科学や社会科学では、対象の個性的で質的な意義ある特性こそが認識目標となると考えている。対象の意義ある特性を選択する際に観点を与えるのが「価値関係」である。この限りでは、さしあたり、ヴェーバーもリックートと基本的に同じ論理を共有しているといってもよいだろう。しかし、この価値関係の理解について、本質的な点で両者が異なっていることは拙稿「その1」論文で見たとおりである。

では、現実科学と因果認識に関して、はたして両者のあいだに違いはあるのだろうか。ここでまず、上記『限界』からの引用で分かるように、リックートのこの現実科学の定義では、現実科学はまずもって因果認識であるというヴェーバーでは不可欠な本質規定が、抜けていることに、注意しておきたい。もちろん、後に見るように、リックートも「歴史の論理学」において因果連関の認識が重要な課題とであることについて論じてはいる。しかし、現実科学の第一の本質規定が因果認識なのか個性認識なのかについて、ヴェーバーとリックートとの間で、そのとらえ方は異なっているのである。ヴェーバーにあっては、リックートのな方法論的形式(普遍性か特殊性か)による特徴づけとともに、それにもまして、なによりも、現実科学は因果認識であるということが本質的な重要性を持たされているのである。実は、この相違は、両者の「現実」概念の違いにも通じている。

確認のために、ヴェーバー自身の現実科学の定式を見てみよう。ヴェーバーも現実科学についてのリ

リッカートの論理形式による法則科学と現実科学の分類と定義内容をまずは受け入れている。そのことは、『ロッシヤーとクニース』の「ロッシヤー批判」の箇所、ヴェーバーが、リッカートの論理にそくして再現したことを明言したうえで<sup>5)</sup>、論理形式による自然科学と現実科学の定義内容について、次のように述べている。

一方は、現実から「偶然的な事柄」を除去しつつこれを普遍的に抽象するという方法であり、もう一方は、その十全なる実在性における現実の描写的再現である。こういって、人は、直ちに法則科学[Gesetzeswissenschaft]と現実科学[Wirklichkeitswissenschaft]という、今日代表的な区分を想起するであろう。……[一方の法則科学についての記述は省略]、もう一方の側[現実科学-佐藤]にあつては、科学は、かの法則科学的考察様式をもってしてはその論理的性格故に未解決のままに残らねばならないような課題を、自らに課す。すなわち、現実を、いかなる場合にも存在するその質的で特徴的な特殊性と一回性において、認識することである。このことはつまり、……、現実のなかで、その個性的な特性において、かつその特性のゆえに、われわれにとって、本質的であるような構成部分を認識するということである」(RK, s.5, 15-6頁)。

ここでの現実科学の定式では、リッカートにしたがって、個性的で一時的な質的特性を認識するという点に主眼がおかれている。しかし、ヴェーバーは、その後続けて、次のように、現実科学の意味について、しっかりと因果連関にかかわる論理を付け加えて言い換えている。まずは、この点に、注意すべきであろう。

この認識の論理的理想は、分析される個性的な現象における本質的なものを『偶然的なもの』……からより分けて、具象的意識に持ち来たらすことであ

る。こうして、個々のものを、直接具象的に理解しようる『原因』・『結果』の普遍的連関へと整序しようとする要求は、科学に迫って、われわれが『特徴的』だと判断するような標徴(Merkmal)の抽出と結合とによって、いつも個性的である現実の実在性に絶えず接近してゆく概念を、常に精練度を増しつつ創出せしめる」(ibid. s.5, 16頁)。

ここでは、傍線部の原因・結果の因果連関の認識をあえて挿入している部分が肝心な点である。この後者の言い換えこそ、経験科学者ヴェーバーが因果認識を現実科学の本質的な課題として自覚的に位置づけていたことを示している。はじめの個性認識に特化した定式を補足するこの言い換えは、ヴェーバー自身の立場から表現し直したものである。もちろん、ここでの記述の限りでは、まだ両者の違いは、わずかに感じ取れる程度の力点の置き方、注意の向け方の違いであり、両者の見解の決定的な相違を示す証拠とは言えないかもしれない。しかし、この後に書かれた、『マイヤー批判』でのヴェーバーの現実科学の定義をみれば、両者の方向性の違いはかなり明瞭になっているように思われる。ここで、ヴェーバー自身が定式化した現実科学の定義では、因果連関の認識が「唯一の正当な」本質規定であるという主張が明確に押し出されている。この定義では、私の主張したい、ヴェーバーの因果性のとらえ方が実在論的性格を有しているということも、伺える定義になっている。

具体的事実の論理的使用に関するこの対立には、「歴史的文化諸科学」の論理的目的に対する、ヴェインデルバントのいう「法則定立的」手続きもしくはリッカートのいう「自然科学的」手続きの対立が含まれている。またそれと同時に、こういった個々の事実の論理的使用の対立には、歴史を現実科学と名づけるただ一つの正当な意味がふくまれているのである。歴史にとって一歴史を現実科学と表現するのはもっぱら次のことをいわんがためである。一現

実の個性的な個々の構成要素は単に認識手段としてのみではなく、端的に認識目的の対象として問題になり、具体的な因果関係は認識根拠としてではなく、实在根拠として考慮されるのである（KS., s.237, 134頁）。

この場合も、「現実科学」の本質規定について、リッカートとヴァインデルバントの定式化した科学の論理的対立区分に言及した箇所であえて「またそれと同時に」として付加する形で、ヴェーバーの独自の見解が述べられていることに注意をむけるべきである。ヴェーバーは、ここで、おそらく彼らとの違いを意識して、あえて、現実科学の「ただ一つの正当な意味」として、個々の事実を因果連関のなかの實在的根拠として使用するという特徴づけを、すなわちそれが實在的な因果認識の科学であるという意味を、特に強調して述べているのである。ヴェーバーが、ここで實在根拠の強調や因果認識を「現実科学の唯一正当な意味」として述べている点は、明らかにリッカートの思考圏を離れた独自の思想が語られているとみてよい。ここで私が注目しているリッカートとヴェーバーの違いとは、「現実科学」の本質的特徴づけとして、個性科学と因果科学のどちらを第一義的とみなすかの違いと言えよう。このことは、両者がそれぞれ個性科学と因果科学のどちらかだけしか語っていないというような意味ではない。たしかに、以下にもみるように、リッカートも現実科学における因果認識の重要性については触れている。しかし、両者の志向性の違いは、科学の認識内容や認識方法をめぐる力点の違いということにとどまらないのである。

このことは、因果性（Kausalität）や現実性（Wirklichkeit）概念のとらえ方の違いに結びつく。少し先回りになるが、簡単に触れておこう。ヴェーバーでは、現実性は因果性と同義であり、實在論的で人間の主観から独立なものである。『シュタムラー批判』では、ヴェーバーは、「法の経験的實在[*die empirische Existenz des Rechts*]」（StU.,

s.347, 163頁）について、すなわち、ある法条項が現実世界に實在するとはどういう意味かを執拗に検討している。そこでは、法が現実の世界で實在するのは、それが實在世界で因果的な関係をもっているからである、とい論理が繰り返し論じられている。例えば、ある法条項が「経験的に妥当する[*das Empirische Geltung*]」、實在的な意味で歴史的世界において「妥当する」ということについて、次のように述べられている。それは、ヴェーバーの實在論と因果性との不可分の関係理解を示す典型的な言葉である。

当該の[法の]条項が、経験的に「妥当する」ということは、この場合には、實在的な経験的・歴史的連関のなかでの一連の錯綜した因果関係[*eine Serie von komplizierten Kausalknüpffungen in der Realität des empirische-geschichtliche Zusammenhangs*]を意味し、ある特定の紙が特定の文字で覆われているという事実によって呼び起こされる人間相互の、また人間の外にある自然に対する人間の、現実の挙措 *reales Sich-Verhalten* を意味するのである（StU., s.346-7, 162-3頁）。

法が、教義学的意味でではなくて、実践的な行為世界で妥当するすなわち効力を持つとは、その条項が実際に因果連関のなかで、行為者の態度に影響をもたらすことなのである<sup>6)</sup>。したがって、ヴェーバーにあつては、因果連関の問題は因果認識の問題に閉じられていない。その思考は、科学や法という人間の紡ぎ出す諸理念が現実の行為世界において実践的因果的に関わり合う構造の理解に焦点化されている。つまり、彼は、理念的なものが実践に媒介されて現実的な因果的力を持つその多元的な存在位相が実践的に媒介される實在論的かつ存在論的性格の問題領域に関心を集中しているのである。これに対して、認識論主義の枠内で思考するリッカートにとっては、結局、因果性の概念は、あくまで認識論的概念構成の問題にすぎず、構成形式や方法論的形式の

相でのみとらえられている。

以上は、両者の現実科学についての「志向性の違い」が論理必然的に含意するところをやや先回りの指摘した。しかしまだ、現実科学の理解にかんしてここまでの引用で明らかになっているのは、とりあえずは、両者の重点の置き方の違いでしかない。しかし、さらに詳細に検討していけば、両者の違いはより鮮明になる。

## 1-2. 因果性理解の相違

以下では、ヴェーバーとリッカートのあいだで認められる明確な相違点を、リッカートの歴史における因果性理解の全体論的で目的論的性格と極端な個性主義的性格を示すことによって、ヴェーバーとの相違を明確にしておこうと思う。

まず、リッカートは因果認識について、どのように語っているのかを確認しておこう。

リッカートは、『限界』で、たしかに、歴史科学の論理を展開するなかで、因果連関の認識問題を重要な問題として取り上げ、論じている。因果連関の考察が主題になっているのは、「歴史的概念構成」と題された260頁を超える第4章である。そこでは、歴史的研究の対象である「歴史的個体 (das historische Individuum)」概念の構成から説き起こされている。その論理は同書307頁に集約的に述べられている。それによれば、歴史家は、現実の多様性のなかからある価値関係によって、歴史認識にとって本質的な個性的事象 (人物を含む) を研究対象として取り出し、「歴史的個体」として概念構成するのである。ここまではヴェーバーも基本的に同じである。リッカートによれば、因果性は、あらゆる認識対象に根源的なカント的な意味の先験的「カテゴリー」であり、この意味では、自然科学だけでなく歴史科学においても同じ因果性カテゴリーが使用される。この普遍的因果性カテゴリーを、彼は「因果性の原則 (der Grundsatz der Kausalität)」または「因果原理 (das Kausalprinzip)」と呼んでいる (Grenzen, s.411, -3)。ただし、因果原理 (カテゴリー) は因果

法則のことではない。自然科学は因果法則をとらえるが、歴史科学は法則ではなく独自の歴史的因果連関をとらえる。この歴史的因果連関は、歴史的個体の個性的因果連関である (ibid, s.413-4)。リッカートも、個性的因果連関の把握をいかに行うべきかという、ヴェーバーも主題的に扱った問題について、ヴェーバーに先駆けてその課題を提起し、検討を試みている。それは、同じことが繰り返し生じる現象を扱う自然科学の法則認識とは異なって、一回的で新しいものが生み出される因果連関である (Grenzen., s420.)。この歴史的個体の歴史的因果連関について、リッカートは、後述するように、その基本方向において、全体と部分、生命的個体と環境、発展、目的論といった論理でとらえている。リッカートは、上記のような論脈で、「現実科学」についても、次のように、因果連関の把握を課題に据えるかたちで規定し直している。

歴史的諸事実は、それらが常により大きな全体の部分であるというだけでなく、むしろまた、相互に影響しあっていて他の諸事実とある因果的連関のもとにあるがゆえに、個別化されたり切り離されたりしないものである。どの事物 (Ding) も他の事物の結果とならず、また他の別の事物にたいして原因とならないような、経験的現実のいかなる部分も存在しない。したがって、歴史が現実科学であるべきだとすれば、歴史はこの問題に携わらなければならない。まさしく、何が存在したのかまたはするのかを叙述するだけでなく、むしろ、そのようにあり、またあった、そのものが生じたその諸原因について研究しなければならないのである (Grenzen, s.409)。

この章では、全体、発展といった論理ではない、通常の経験的歴史科学で課題となる、歴史的諸事象相互の個別的な個性的因果連関の把握の論理についても検討を試みている。その論理を以下に簡単に見ておこう。リッカートによれば、経験科学としての歴史科学では純粋な論理だけで構成されているわけ

はなく、歴史的個体認識を補うために類概念や法則概念も組み込まれることを認め、「絶対的歴史概念（歴史的個体概念）」と「相対的歴史概念」の結合として説明している（Grenzen, 490-95）。

リッカートは、この個別的な諸事象相互の因果連関（個性的因果連関）を把握する論理を、「ある歴史的な概念の究極的な諸要素は必然的に一般的なものであり、したがってそれらの秩序づけられた現実性はどれも、同様にそれ自身ある一般的な概念のもとにもたらされたある原因の結果として把握されうる」として、一般化された概念によって因果帰属が可能になるというきわめて漠然とした論理で説明している（Grenzen, s.430）。また、続けて「歴史的原因遡及叙述の論理構造（die Struktur der historischen Ursachendarstellung）」を、客体 W とその概念 S, その概念の諸要素 a b c d e, 原因が帰属される客体 U とその概念  $\Sigma$ , その概念の諸要素  $\alpha \beta \gamma \delta \varepsilon$  について、それぞれの概念の要素の間に因果連関が認められる場合、一般化された概念のたすけによって、客体 W と客体 U の因果連関が把握され叙述される、と述べているが、この説明からでは、結局「一般化」の意味が必ずしも明確ではなく、一般化された概念要素間に因果関係の存在を確認する方法や基準についてなにも述べられておらず、実際の歴史科学の論理として意義があるかどうか疑わしい（Grenzen, s.431-2）。またこの論理は、『歴史哲学の諸問題』におけるジンメルの定式の翻案であり、必ずしもオリジナルな内容をもっていない。この点は、向井守氏も指摘している通りである<sup>7)</sup>。

しかし、リッカートにあっては、上記のような個性的因果連関の経験的な分析の論理よりも、歴史的個体という普遍的で全体的な概念が形成する因果連関の特有の性格について、主たる考察が向けられている。リッカートは、歴史的個体の概念構成について論及している箇所、歴史特有の概念構成を「目的論的構成（die teleologische Begriffsbildung）」（Grenzen, s.307）と呼んでいる。

対象をその本質において規定すべき諸価値への関係づけを通じてのみ、個性的な内容をそなえた概念構成は成し遂げられる。その場合、それは目的論的概念構成と名づけられる（ibid）。

科学の方法の論理学では、対象の概念構成は、認識目的（一般的法則か個性的認識か等）に依存する。認識目的は価値関係によって具体化されるので、このような名称が使用されている。その意味に限定するなら、ヴェーバーもまた、価値関係を通じて具体的な個性的な研究対象を歴史的個体として概念構成するという論理において、まさに理念型構成の論理の特徴づけとして理解して、自らその名称を使用はしなかったが、リッカートの「目的論的概念構成」論を肯定的に受け止めている。というよりも、意図的にその意味をもっぱら価値関係による歴史的個体としての理念型構成の論理に引きつけて限定的に理解しようとしていることがみてとれる。『クニース批判』で、ミュンスターベルグの「目的論的思惟」という概念の多義性について批判的に論評した箇所、ヴェーバーは、リッカートの「目的論的概念構成」論を明示して、次のように述べている。

「目的論的思惟」という言葉の下に言われているところが、ただ価値関係に基づく素材の配分構成、したがって「目的論的概念構成」もしくは「目的論的従属の原理」—リッカートや彼にしたがう人々がこれらの語を使用しているような意味における—にほかならないとするならば、それはもちろん、決して何らかの「目的論」による因果性の「代用」というものでもないし、また客観化的方法への反対でもない。ここで問題とされているのはただ、価値への関係による、概念構成にとって本質的なものの選択の原理なのであり、したがって現実の「客観化」と分析とは、その場合まさしく前提されているからである（RK, s.85, 176頁）。

これとほとんど同じ趣旨のことが、『マイヤー批

判』でも、マイヤーの因果的遡及の開始点を定める視点についての議論に批判的に論及して次のように述べられている。

したがってここで問題なのは、マイヤーの仮定するように、歴史には歴史固有の因果性概念の取り扱いがあるというようなことではなく、一つの「評価された」文化構成要素から出発する因果的遡源が当の文化に不可欠な構成要素としてうけいれねばならないような「諸原因」にのみ、「歴史的意義がある」とすることなのである。すなわち人が全く誤解した表現を使ってよんでいた、「目的論的従属」の原理のことなのである (KS., s.254-5, 159頁)。

これらのヴェーバーの言葉から、ヴェーバーがリッカートの「目的論的概念構成」(あるいは「目的論的従属」)の意味を、明確に価値関係による歴史的個体の形成に限定して承認しており、その他の意味、すなわち、歴史過程に目的論を読み込むとか、自然法則性と対立する歴史的因果性の独自の性格として捉えるような見方に明確に反対していることが分かる。しかし、問題は、リッカート自身の「目的論的概念構成」論が、本当にこのような意味に限定されているのかという点がまさに問題なのである。この点は後でみていくことにする。

リッカートは、『限界』307頁の先の引用に続けて、このような歴史的個体は、ばらばらに孤立させられるのではなく、個々の部分はより大きな全体の部分として相互に関連し合う関係を形成するという点を強調したうえで、このような歴史的連関の叙述が「現実的な出来事の生起 (Geschehen) の科学」になると述べる。そして、この個性的な諸対象が相互に因果的に結びついていることに注意を促して、次のように言う。

これらの歴史的な因果連関は、再び、注意深く自然科学的な因果法則と区別されなければならない。というのも、因果的結合の確定は、……、自然とし

ての現実の研究と同じものとされては決してならないからである」(Grenzen, s.307)。

ここでは、歴史科学の因果連関のとらえ方が自然科学におけるものと同じではないことが強調されている。リッカートは、観察された因果的な構成要素は、最終的には、「真性の原因の一般的概念のもとにもたらされ、それらの集合体 (Gesamtheit) において再び一つの歴史的概念に結合され、この概念においてわれわれは全体としての歴史的原因の概念 (der Begriff der historischen Ursache als Ganzes) を得る」(Grenzen, s.430)と述べている。さらには、この後の議論で彼は、全体と部分の関係や個性的な歴史概念、すなわち生成する概念としての「総体性 (Totalität)」に説き及んでいる (ibid.)。こうして、『限界』の同じ箇所では、「結局、歴史叙述の根本原理は発展概念のうちに統一されるのである」(ibid.)と述べられている。

『限界』第4章第5節は、すべてこの発展概念の検討に当てられているが、この発展概念はリッカートの歴史的因果連関の特徴とその問題点を端的に示している。この点もこれまであまり言及されてこなかったが、リッカートの発展概念の展開では、先に「目的論的概念構成」といわれ、ヴェーバーが価値関係による歴史的個体の構成の論理に限定していたあの概念が、リッカートでは実際にその限定を超えて、さらに発展概念の構成論の核に拡張され、最終的には、以下のような経験的歴史研究を超えて形而上学的目的論に行きついているのである。

要するに、過程あるいは推移の歴史的叙述を導く目的論的原理 [das teleologische Prinzip] は、われわれが目的論的概念構成のためにすでに獲得していたものとまさに同じものである。それは、純粋に科学的に叙述された歴史的発展の概念を獲得するために、歴史的に不可分離なもの [In-deviduum] の概念を同時的なものから継続するものへと拡張するのである (Grenzen s.472)。

たしかに、ここでも、さまざまな目的論が批判的に検討され、かなり慎重な議論が行われているが、最終的には「価値」概念に導かれた概念構成として形而上学的な目的論が導き出されている。

今やわれわれは、因果連関の概念をテロスの概念と結びつけることができるということ、また、形而上学的な目的論の承認が成立することを、……知っている。われわれは、このような因果性概念を推移（Werdegang）または変化系列（Veränderungsreihe）に適用してみよう。そうすれば、形而上学的-目的論的な発展の概念が成立する。……推移の特定の諸段階がある特定の成果を生成するという課題に役立てられるなら、それによって、それらの諸段階は一つの目的論的で必然的な統一に統合されるのである（Grenzen, s.454）。

このような意味の形而上学的な目的論的構成論においては、ヘーゲルの歴史哲学が一つのモデルとして引き合いに出されている。リッカートは、このような形而上学的な目的論については、経験的歴史学を超える歴史哲学の範疇だということを率直に認め、経験科学者はその承認を留保することを認める論理になっている。しかし、このように言われても、経験科学者は困惑せざるをえないだろう。

ヴェーバーは当然リッカートのこのような論理を知っていた。だからこそ、彼は、目的論的概念構成をあえて、あくまで価値関係論的概念構成論に限定して評価していたのである。ヴェーバー自身は、先に『ロッシャーとクニース』で「目的論的思惟」について言及した箇所を引用したように、リッカートの目的論的概念構成について価値関係論的な歴史的個体を構成する論理に限定して理解し利用しようとしていた。このようにみれば、その同じ箇所に注記された次のヴェーバーの言葉は意味深である。

このような意味における「目的論的概念構成」に関していえば、コンラート・シュミットもまた、

……彼がリッカートをシュタムラーの刻印づけた「目的論者」にかぞえあげ、かつわたしを彼に対立せしめつづつ引用しているかぎりにおいて、誤りをおかしている。—しかしながら、右の「目的論的概念構成」が、説明の範疇としての因果性をなんらかの目的論によって代らしめることと無縁であることは、自明である（RK., s.86, n. 2, 177頁, 注14）。

確かに、ここでヴェーバーは、シュミットからの、私からみれば「凶星」に見える批評に抗して、リッカートを擁護している。しかし、この注記もよくみれば、傍線の添え言葉は非常に微妙なニュアンスを含んでいるのである。ここで「自明である」とされている内容（目的論的概念構成が因果性を目的論によってとって代えるという論点）は、まさにリッカートに当てはまっている。したがって、この箇所は、ヴェーバーのリッカートへの密かな批判または、「そうであってはいけない」という彼の友人としての期待的勧告とも読めるのである。

さらに、この点もほとんど注目されてこなかったが、『ロッシャーとクニース』には、上記のシュミットのリッカート批判への対応と同じような論理で、明らかにリッカートの形而上学的な歴史構成への批判とみられる注記がある。

この語〔「歴史の論理的意味としての「価値の実現」という語-佐藤）のもとには、リッカート前掲書〔『限界』〕の最後の章の論述が、まったく疑義のないところであるにもかかわらず、時としてそう考えられているように一、「絶対的なもの」の経験的な事実の「実現」に「客観的に」「向かってゆく」世界過程といったようなもの、もしくは一般的になんらかの形而上学的なものが、いかなる意味においても考えられているのではない、ということをごとさらに強調する必要はもとよりないであろう（s.116, n.1, 238頁, 注5）。

ここでも、不思議なことに、ヴェーバーはリッカ

ートへの「誤解」にたいしてリッカートを擁護する形をとっている。しかし、これまでみてきたことから明らかなように、『限界』ではまさに傍線部で述べられているような形而上学的歴史理解が、「時にそう考えられている誤解」などではなく、まさにリッカートによって論じられているのである。ここでも、一種の逆説的な「擁護的な勧告」による批判とでもいえる奇妙なレトリックが使われている。ヴェーバーの友人リッカートにたいする気遣いであろうか。

さて、これに関連して、少し異なる観点からの両者の因果性理解の違いについて確認しておきたい論点がある。みてきたように、リッカートの歴史的因果連関論は、目的論的概念構成や全体と部分の相互連関、発展概念といった自然科学とは異なる歴史科学特有の概念を展開している。つまり、かれは、因果性のカテゴリーは同一だとしながらも、歴史的因果連関は、自然科学的な因果認識とことなる歴史特有の論理をそなえていなければならないと考えているのである。ところが、ヴェーバーの場合、『客観性』ですでに、「文化科学的認識は、……自然事象の認識と全く同じ意味で、純然たる因果認識である」と述べられていることから分かるように(OE., s.189, 96頁)、因果連関は因果連関である限り、自然科学も歴史科学も同じだと考えている。この点でリッカートとヴェーバーは、実はその因果性論の探求方向において大きく異なっているのである。この点で、自然科学と歴史科学、さらには解明[Deutung]科学(行為の意味理解)をふくめて、方法の形式に関しては何らの区別もなく「経験的科学」として検証可能な形式をもって進められねばならないことを論じた『クニース批判』の次の言葉は注目に値する。そこでは、「主観化科学」を「客観化科学」に「存在論的」<sup>8)</sup>に対立させてとらえるミュンスターベルク、ゴットルらを批判して、因果的な概念認識の同一性が主張されている。

[これまで行ってきた]以上の批判を終えようと

思うが、その収穫はただ、……「素材」の「事実的な」性質も、その「本体」の「存在論的な」区別も、最後に特定の認識をうる際の「心理学的」経過の様式も、その「認識の」論理的な意味およびその「妥当性」の前提を決定することがない、ということの認識である。「精神的なもの」の領域における、また「外的」「自然」のそれにおける、すなわちわれわれの「なか」の事象やわれわれの「そと」の事象の領域における、経験的な認識は、つねに「概念構成」の手段に制約されているのであって、「概念」の本質は、その二つの対照的領域において、論理的に同等しいものである。「歴史的」認識が論理的な意味での「自然科学的」認識に対して有する論理的特性は、「心的なもの」と「物的なもの」との区分、「人格」および「行為」と死せる「自然客体」および「機械的自然事象」とのあいだの区分とは、いささかのかわりもない。……………

これに続けて述べられている次の章句も重要である。

それ「歴史的個体」が、「評価」や「意義」によって確定されうるがゆえに、「有意味的に」解明しうる特殊な人間の挙措[Sich-Verhalten]（「行為[Handeln]」）は、右の「個体」の「歴史的」説明に際しわれわれの因果的関心にとらえられるのである。……特殊な人間の所為[Tun]は「明証的に」理解されうる。したがって、解明的に理解しうるものが歴史のなかで果たす特殊な役割りについて問題となるのは、〈1〉われわれの因果的関心や〈2〉個性的な因果諸連関の追及されえた「明証性」の質のあいだの区別であって、因果性もしくは概念構成の意義および様式のあいだの区別ではないのである(RK., s.125-6, 257-8頁)。

やや長い引用で恐縮だが、要するに、ヴェーバーは、行為の解明による歴史的因果的説明の論理は、「心的なもの」と「物的なもの」との区分、「人格」

と死せる「自然客体」との区分などとは関係がなく、したがって、「因果性もしくは概念構成」の様式は同一だと主張しているのである。問題が、有意味的な行為の因果的理解の問題という特殊な問題との関わりで論じられているので分かりにくい、ヴェーバーの客観的因果認識の様式の同一性の主張は明確である。実際に『クニース批判』では、くりかえしこの同じことが論証の主題になっている。しかも、ここでも、まさにこの総括的要約の箇所、リッカートとの関係で非常に重要な注記がなされている。この重要な注記は、これまでほとんど注目されてこなかったが、ヴェーバーは、歴史科学に因果性についての独自の論理を見いだそうとするリッカートにたいして、非常に遠慮気味ながら、その問題点を明瞭に指摘していると受け取れるものである。

これ〔素材の違いが科学の妥当性の違いに結びつかないという上記の本文引用箇所を指す〕については、リッカートの前掲書〔『限界』〕をみよ。それにもかかわらず、彼は「法則」追求的な研究を「自然科学的」概念構成とみなすことの避けがたい結果として、その反対者との論争において、「自然諸科学」の「素材上の」概念とその論理的な概念をつねに混同することとなった（RK., s126, n.1, 259頁, 注11）。

最初にリッカートを肯定的に参照指示する言葉があつて、見落とされがちだが、「それにもかかわらず」として添えられた傍線部が、対象の違いによって概念構成の様式の違いが生じると主張する誤った考えを批判したまさにその箇所に、リッカートを名指したうえでこの付記がなされていることを考えるならば、この控えめな指摘にも、かなりきびしい批判の意味が込められているとみてとれるのである。

さらに、これに関連して、付言すれば、ヴェーバーにとっては不幸なことであるが、リッカート自身は、ヴェーバーのこうした控えめな進言や忠告を受け止めたとは思えない。リッカートは、ヴェーバー

のような「経験科学者」にとどまることはできなかった。彼はあくまで哲学者として自己の価値哲学の意義について確信していたのである。リッカートは、ヴェーバーが亡くなった後の1926年に「ヴェーバーとその学問的態度」という論文を『ロゴス』誌に寄稿している。そこで、彼は、長い間友人として身近に接してきた一人として、ヴェーバーの人物像やその実践と学問の特徴について略述し、その業績を高く評価し「賞賛」しつつも、ヴェーバーが哲学的問題に踏み込まなかった点を指摘し、哲学者としての立場から、ヴェーバーの「専門研究者」としての自己限定について論じている。それは、リッカートは哲学者として自覚的に形而上学的な歴史構成を目指しており、むしろヴェーバーの自己限定に不満だったことが伺える文章である。

〔ヴェーバーは－佐藤〕一回的な事件をその無比性において打ち出す歴史家から、一般化を行う社会学者になったのである。……そして、あらゆる本来的な歴史哲学を、かれはつねに拒絶した。かれは歴史家であったために、普遍史的全体の思弁的叙述を企てることはできなかったのである。<sup>9)</sup>

以上、われわれは、リッカートとヴェーバーの「現実科学」概念にかんして、両者の著しい相違を確認できた。特にリッカートの「現実科学」の内容理解、特にその質的特殊性や個性的一回性という形式的規定の重視、およびそれと論理的に不可分となった因果性概念の構成における全体論的、目的論的な性格について詳しくみてきた。その結果、ヴェーバーの経験的科学のための実在的因果性の概念規定や因果性概念が自然・歴史の両科学において共通するというその性格の理解が、リッカートのそれと大きく相違していることが確認できたと考える。特に、リッカートの目的論的概念構成の意味を価値関係論による歴史的個体の構成論に極力限定しようとするヴェーバーと、形而上学的内容規定を志向するリッカートの相違が確認できた。また、ヴェーバーは、

明らかにこの違いを自覚し、リッカートに批判的であったが、その批判がきわめて穏当かつ暗示的であり、時には逆説的な擁護による説得あるいは勧告とでもいえる論理で隠されていることをみてきた。これらのことについては、すでに、以上の論述で十分な証拠によって論証されたと考える。

### 1-3. 「歴史的個体」概念における過度の個体主義の問題点

さて、次に、もう一つ目立つ両者の違いがある。それは、リッカートの歴史的個体概念や唯一性、一回性への極度の執着である。シェルティングのヴェーバーの理念型論についての有名な研究で、彼はリッカートにおける、唯一性に極度に重きを置く歴史的個体概念をヴェーバーの理念型論と同じものとみなしたうえで、ヴェーバーのもう一つの類型的一般概念としての理念型論との矛盾を指摘した。この私には奇妙に見える批判は、シェルティングがヴェーバーの理念型概念にリッカートの歴史的個体概念を無批判に重ね合わせていることから来る。むしろ、彼が提起した問題はヴェーバーの理念型の問題ではなく、リッカートの過度な個体主義の問題としてとらえるべきである<sup>10)</sup>。リッカートの「歴史的個体」概念がもっている極端な個体主義にはあの目的論とも関係するある種の形而上学的含意がある。この点は、さらに厳密な批判的検討が必要であろうが、ここでは、その問題点だけ指摘しておく。

リッカートの歴史的個体概念は、目的論的概念構成論でみたように、経験的な歴史研究のための概念ではなく、もっぱら自然科学的な法則概念に対抗するための歴史的、文化価値的な固有性を浮かび上がらせるための歴史的な概念構成の論理として打ち出されていることに特徴がある。それは、ヴェーバーの理念型のような社会科学で使用される分析的な概念ではなく、旧来のドイツ歴史主義思想への回帰の性格が濃いものである。リッカートは、『限界』で、歴史的なものまたは歴史的個体の概念は三つの段階を踏んで変化するとしているが、その第三段階が、

「現実性としての歴史的個体」である。それは、「個性的で単一的な多様性が普遍的な価値に関係づけられてそれぞれに統合されねばならない現実性」である (Grenzen, s.368)。この歴史的個体 [das Individuum] を、唯一無比で個性的かつ一回的なものであるという点を特に強調して、リッカートは、あえて同じ歴史的個体概念という単語をハイフンで区切り、不可分離なもの [das In-dividuum] とも呼んでいる (Grenzen, s.343)。この歴史的個体概念にそくして、現実科学の定義も次のように再定式しているが、ここには古い歴史主義の普遍的価値にもとづく倫理主義的な規定が再び持ち込まれている。「歴史の概念は、今や論理的に次のように告げられる。現実科学は、それが一回的な個性的現実性そのものに関係している限りで現実科学なのである。現実科学は、それが単なる観察の観点のあらゆる良きものために採用される限り、現実科学なのである。したがって、普遍的価値に関係づけられた有意義な個性的現実性または歴史的 In-dividuum のみが、叙述の対象となるのである」 (Grenzen, s.369)。

リッカートの現実科学において、ヴェーバーが情熱を傾けた実在的な因果連関の客観的な確定問題などは中心的関心事になっていないことは明らかではなかろうか。彼の歴史方法論は、方法論と言うよりも一種の思弁的歴史哲学であり、普遍的に価値あるとされる事象の一回的な個性的出来事の目的論的に構成された歴史的個体間の相互連関や、全体と部分の関係などを強調し、最終的に形而上学的目的論に総括される有機体論的傾向を色濃くそなえた議論なのである。このような歴史的個体概念は、リッカートの独自の歴史的な概念構成にはふさわしいかも知れないが、ヴェーバー的な経験科学的な分析的な因果認識の対象とはならない。ヴェーバー自身時に歴史的個体というリッカート経由の用語を使用することがあるが、リッカートのそれはヴェーバーの理念型概念とは似て非なる論理によって構成された概念だと言えるのである。

ここで、詳細な引用は控えるが、リンジャーも言

うとおり、リッカートの因果連関論は、全体論的 (holistic) で、極度に個体主義 (individualism) にとらわれているのである<sup>11)</sup>。

こうしてリッカートの因果連関論は、歴史的個体の個性的性格の極度の強調や形而上学的な目的論や発展概念の導入のために、経験科学への貢献をほとんど期待できない思弁の産物となっていると言っても、過言ではないであろう。ヴェーバーは、確かに自らの科学論研究をリッカートの枠組みを参照する形で進めている。しかし、両者の一致と相違を正確に測らなければ、ヴェーバーの、きわめて独創的で科学の論理としての発展可能性を秘めた思考の宝が見失われてしまうだろう。

#### 1-4. 因果性理解の相違を生む原因：社会科学認識の客観性の根拠

さて、以上で、ヴェーバーとリッカートの「現実科学」概念の相違についてみてきた。本節の最後に、なぜ、この違いが生じているのかについて、もっとも重要な論点について確認しておきたい。

拙稿「M. ヴェーバーの価値自由論とその世界観的前提」でも、また前稿「M. ヴェーバーの文化科学と価値関係論（上）（下）」でも触れたことであるが、ヴェーバーは社会科学認識の客観性の根拠を、論理整合性でもなく価値関係の普遍性や客観性でもなく事実認識の客観性すなわち実在世界の因果認識の客観性に求めている。この点は『マイヤー批判』できわめて明確に語られている。

こういった「歴史的個体のその原因への」帰属は、何かある経験的知識一般と同じく、無条件に、経験に基づく真理として「客観的」に妥当するという原理的目標をもってくだでられたものである。

ここであらためて論ずる必要のない特定の意味で「主観的」であるのは、決して与えられた解明の「対象」における歴史的「諸原因」の確証ではない。「主観的」なのは、歴史的「対象」の、すなわち「個体」

そのものの区割である。何故なら対象を区割する場合、それを決定するのは価値諸関係であり、価値諸関係による「把握」は歴史的な変化に服するからである。

だから E・マイヤーが、我々は「決して」歴史的なものについて「絶対的で無条件に妥当する」認識に到達することはできないであろう、と考えるのも、一面では間違っている。つまりそれは「原因」〔の認識〕ということに関しては当たらない。

いずれにせよ、価値の妥当性は、経験的真理としての因果関係の妥当性に対して、何か原理的に異質のものなのである（以上、KS., 261）。

これに対して、リッカートは、認識の客観性の規準を価値関係すなわち普遍的価値の妥当性に求めている。ヴェーバーにあっては、因果認識が社会科学認識の客観性を支えるものとされており、その理論全体にとって持つ意味が格段に重いのである。また、すでに本節で『シュタムラー批判』を引用して、示したことだが、ヴェーバーにとって因果性は実在論的な意味の現実（ヴェーバーは経験的現実や経験的実在という表現をすることが多い）を意味する。つまり因果性は実在性そのもの、またはその規準なのである。リッカートにとっては、因果性は確かに「実在」的關係ではあるが、知の真理性がそこに依存しているわけではないし、ヴェーバーのように因果的実在性を理念と因果性が交錯する行為世界の実践的な問題として実在論的な構えで考えていない。リッカートにとっては、因果性はあくまで認識論的な概念形式の問題なのである。科学論が据えられている問題領域、すなわち因果性の世界観的な構図のなかでの位置づけのこの違いは、たとえ使用する用語が表面的に同じでも、その意味内容に、非常に大きな差異を生んでいるのである。

「現実科学」の意味内容と因果性理解をめぐるヴェーバーとリッカートの相違とその根拠については、

以上で基本的な問題は明らかになったと考える。次節では、ヴェーバー自身の因果性論をさらに検討することによって、彼の科学論の構図のなかに認められる明確な実践的で実在論的含意を明らかにし、その多元主義的存在論的な思考をさらに浮かび上がらせることにしたい。

## 注

- A. 本稿では、頻繁に引用するヴェーバーの科学論に関するテキストについては、以下のような略号、略称を用いる。引用箇所等の参照指示については、本文中に、テキストの略号とページ数のみを記す。
- ヴェーバーの科学論関連文献は、Max Weber, *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre*, 4. Auflage, J.C.B. Mohr, Tübingen, 1973 に所載の諸論文である。なお、同書所載の諸論文とその略記法、および本論文で使用した邦訳テキストとその略称は以下のとおりである（邦訳は、論文ごとに個別に出版されている）。
- 1, RK: Roscher und Knies und die logischen Probleme der historischen Nationalökonomie, 1903-06.  
『ロッシヤーとクニース』松井秀親訳, 未来社, 1988 (略称『ロッシヤーとクニース』)。
  - 2, OE: Die >Objektivität< sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis, 1904.  
『社会科学と社会政策にかかわる認識の客観性』富永祐治, 立野保男訳, 折原浩補訳, 岩波文庫, 1998 (略称: 『客観性』)。
  - 3, KS: Kritische Studien auf dem Gebiet der kulturwissenschaftlichen Logik, 1906.  
『文化科学の論理学の領域における批判的研究』エドワルト・マイヤー, マックス・ヴェーバー『歴史は科学か』森岡弘通訳, 所収。  
みすず書房, 1979 (略称『マイヤー批判』)。
  - 4, StU: R. Stammlers "Überwindung" der materialistischen Geschichtsauffassung, 1907.  
『R. シュタムラーの唯物史観の「克服」』, 松井秀親訳, 『世界の大思想 1, ウェーバー 社会科学論集』, 河出書房新社, 1982 (略称: 『シュタムラー批判』)。

- 5, SWF: Der Sinn der >Wertfreiheit< der soziologischen und ökonomischen Wissenschaften, 1918.

『社会学・政治学における『価値自由』の意味』中村貞二訳,

『世界の大思想1 ウェーバー・社会科学論集』

出口勇蔵, 松井秀親, 中村貞二訳, 河出書房新社, 1982, (略称: 『価値自由』)。

- 7, WB: Wissenschaft als Beruf, 1919.  
『職業としての学問』尾高邦雄訳, 岩波文庫, 1987 (略称『学問』)。
- 6, SG: Soziologische Grundbegriff, 1921.  
『社会学の根本概念』清水幾太郎訳, 岩波文庫, 1979 (略称『基礎概念』)。

- B. 本論文は、断続的に執筆を継続しているヴェーバーの科学論を中心に彼の「世界観」といえる世界の存在論的構造理解を明らかにしようとする研究の一環である。

それは、ヴェーバーの世界の構造理解は、まだたしかに新カント派的な思考に制約されているが、実質的には実在論的な多元主義的存在論へと踏み出しているということ論証しようと企てている。私自身が抱く多元主義的存在論の世界理解については、さらに研究を重ねていざれ明らかにしたいと考えている。私は、ヴェーバーだけでなく、マルクス思想とも同じ世界理解を看取できると考えている。というわけで、この一連の研究はヴェーバーとマルクスの対話を新しい地盤に据えなおすことになると考えている。ヴェーバーの思想を、このように理解する試みは、無謀のそしりを免れないかもしれないが、私としては、できるだけヴェーバーのテキストに内在して、そうした理解が唯一正しいものとは言えないまでも、少なくともそのような解釈が「可能である」ということを論証できると信じている。その論証がどの程度成功しているかについては、最終的に読者の判断に委ねざるをえない。

本論文は独立した論文ではあるが、以下の論文の続編である。合わせて、ご参照をお願いしたい。

佐藤春吉「M. ヴェーバーの価値自由論とその世界観的前提—多元主義的存在論の視点による解

読の試み—」（『立命館産業社会論集』第41巻，第1号，立命館大学産業社会学会，2005年6月）。

佐藤春吉「M. ヴェーバーの文化科学と価値関係論（上）—M. ヴェーバーの科学論の構図と理念型論—多元主義的存在論の視点からの再解釈の試み—（その1）」（『立命館産業社会論集』第48巻，第3号，立命館大学産業社会学会，2012年3月）。

佐藤春吉「M. ヴェーバーの文化科学と価値関係論（下）—M. ヴェーバーの科学論の構図と理念型論—多元主義的存在論の視点からの再解釈の試み—（その1）」（『立命館産業社会論集』第48巻，第4号，立命館大学産業社会学会，2013年3月）。

—以下本文注—

- 1) 前稿でも，指摘したが，向井守氏は，ヴェーバーの科学論の思想形成をたどった詳細な研究のなかで，ヴェーバーが、『マイヤー批判』において，真理整合説から対応説に明確に転換したと主張されている。ヴェーバーが，それ以前に真理整合説にたっていたかどうかについては留保するが，ヴェーバーが，対応説を支持していたということは，これまでのヴェーバー研究ではほとんど語られてこなかっただけに非常に重要な主張である。本研究でも，向井氏のこの主張に励まされながら，この説の正しさをさらに補強し論証したいと思っている。

向井守『ヴェーバーの科学論—ディルタイからヴェーバーへの精神的考察—』（ミネルヴァ書房，1997年），第5章第4節，特に276-278頁，参照。

- 2) Fritz Ringer, *Max Weber's Methodology: The Unification of the Cultural and Social Sciences*, 2<sup>nd</sup>.ed., Harvard Univ. Press, 2000, p.62. リンジャーのヴェーバー解釈，特にその解釈学的文化科学と因果的説明科学を統一するという科学論の基本構図理解，さらに，ヴェーバーの因果論の重要性，また因果性理解についてのヴェーバーとリッカートの相違点などについて，多くの点で私のヴェーバー理解と重なり，学ぶことが多く，参考になった。リンジャーは，邦訳『読書人の没落—世紀末から第三帝国までのドイツ知識人—』（西村稔訳，名古屋大学出版会，1997年，ただし，著者名は，フリッツ・リンガーとなっている）などでも

知られるドイツ思想史の専門家である。ヴェーバーと同時代人との関係について豊富な知識を持っている。彼のヴェーバー研究は，ヴェーバーのテキストに内在したものであるが，その視野は広く，ヴェーバーの個別的因果帰属の論理を，ウエズレイ・サーモン（Wesley Salmon）などの現代の新因果主義者（new causalist）の科学論や因果研究の先駆者として位置づけ，その現代的意義にまで説き及んでいる。上掲書第3章，後半部参照。

- 3) 正確には，ジンメルが1892年の『歴史哲学の諸問題』（Georg Simmel, *Die Probleme der Geschichtsphilosophie*, Duncker & Humblot, 1982. 同版は，Georg Simmel, Aufsätze 1887 bis 1890, Surkamp, 1989 に収録されている）で，この名称を最も早く使用しており，リッカートはジンメルからその名称を引き継いだ（Cf. Ringer, p.30-32.）。しかし，本稿では，そうした思想史の関係を追究することを課題とはしていない。
- 4) Heinrich Rickert, *Die Grenzen der naturwissenschaftlichen Begriffsbildung*, J.C.B. Mohr, 1902.
- 5) 「私は，今まで述べたところでは，それがわれわれに重要である限り，先に引用したリッカートの研究の本質的な観点にかなり忠実にしたがった，と信じる。……われわれの学科の方法論に対するこの著者の思想の有効性を検証するのが，本研究の目的のひとつである」（RK, s.7, 18頁）。この有名な一句のおかげで，一般にヴェーバーはリッカートの見解に忠実に従ったと解釈されてきた。しかし，実は，ヴェーバーを受け継ぎながらも，微妙なニュアンスの批判的留保を各所でひっそりと添えていることや，リッカートを肯定する形をとりながらみずからの方向に彼を説得しようとしていたと思われる点，などがすっかり見落とされてきたように思われる。このような理解は，リッカートに対するヴェーバーの独特で「微妙な」関係についての私の「仮説」であるが，そのいくつかの根拠は本論文で指摘するつもりである。
- 6) 実在性を因果性においてとらえるこの理解は，実在論的思想の重要な考え方である。このことを，批判的実在論者バスターは，簡潔に「実在性の因果性規準」（何かが実在しているかどうかは，そ

の因果的効果によって確かめられる)と定式化している。

Roy Bhaskar, *A Realist Theory of Science*, Verso, 1975. P181-2

式部信 訳『科学と实在論—超越論的实在論と経験主義批判 (叢書・ユニベルシタス)』法政大学出版社 2009, 230-232頁。

- 7) 向井守, 上掲書169-171頁, 参照。

また, ジンメルの『歴史哲学の諸問題』は本注(3)参照。なお, 同書第4版(1922年刊)については邦訳がある(G.ジンメル『ジンメル著作集1, 歴史哲学の諸問題』白水社1977年)。個性的因果連関の分析の論理に関係する箇所としては, 同邦訳書, 第2章「歴史法則について」のなかの「複雑な現象と単純な現象への適用」およびその注記「個性的因果性についての注記」(120-131頁), 参照。

- 8) ここで, ゴットルやミュンスターベルグのいう主観と客観の「存在論的な差異」についての議論と, 私の考える多元主義的存在論との違いについて, 同じ「存在論」という用語を使用していて, 一見まぎらわしいので, その点について一言付言しておきたい。一般的には, たしかに, 人間主観と客観的自然存在とが異質的な存在次元にあると主張することは多元主義的存在論の立場と共通する考えであると言ってよい。しかし, この存在論的な次元の相違を根拠に, ミュンスターベルグのように, 主観的な意識内容についてこれを客観的認識の対象から引き離すことは誤りである。主観内容について, 解釈学的方法を駆使しつつも, 因果性範疇を使用して客観的に概念認識できるとみなすヴェーバーの考え方は正しい。このような客観的認識を目指したヴェーバー的な方向を拒絶して, 概念認識から超絶した特別な「主観的認識」の方法を独断的に主張するような論理は許容できない。このような主張は「存在論」を語りながら, 実は主観性に関して, 全くの主観的観念論の主張に帰着する。その限りでは, 彼らの主観の「存在論」的独自性を強調する議論にたいしてヴェーバーが行った批判はまったく正当であると考ええる。なお, ヴェーバーは, 一方では両存在次元への客観的概念認識の可能性を擁護しつつ, 他方

では, この両者の「論理的」次元の位相差については, 实在論的観点からこれを重視してその混同を批判している。この点は, 本論文全体で論じることになるので, 誤解は生じないと考えている。

- 9) Heinrich Rickert, Max Weber und seine Stellung zur Wissenschaft, in *Logos: Internationale Zeitschrift für Philosophie der Kultur*, Tübingen, JCB Mohr, Bd.15, 1926, s.228.

同邦訳: リッカート「マックス・ヴェーバーの学問的態度」, 佐伯守訳, リッカート『歴史哲学序説』(ミネルヴァ書房, 1976) 付論, 232頁。

- 10) シェルティングによるヴェーバーの科学方法論と理念型の研究は, 大変優れたもので大いに参考になる。特に, ヴェーバーの科学方法論の思想史的背景についての研究は非常に詳しく, ヴェーバー科学論の重要概念の理解についても随所で踏み込んだ解釈がなされており教えられるところが多い。ヴェーバーとリッカートの違いにもいくつか言及がされている。しかし, 著者自身が一番力を入れた, 理念型論の矛盾についての問題提起については, ヴェーバーとリッカートの関係理解が反転しているような奇妙な感覚にとらわれる。この問題は, ヴェーバーの理念型の内部の矛盾としてみるよりも, リッカートとヴェーバーとの相違とみるべきである。理念型概念は, ヴェーバーがリッカートの個体主義的概念構成そのものに批判的に対峙した結果, 意図的にリッカートと異なる概念を構想したと考えた方が, ヴェーバー理解としても整合性があり, 生産的ではないかと考える。

Alexander von Schelting, *Die logische Theorie der historischen Kulturwissenschaft von Max Weber und im besonderen sein Begriff des Idealtypus*, in *Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik*, Bd. 49, 1922.

同邦訳: A. シェルティング『ヴェーバー社会科学の方法論—理念型を中心に—』石坂巖訳, れんが書房新社, 1977年。

- 11) Fritz Ringer, *Max Weber's Methodology*, p.44.

※本研究は JSPS 科学研究費 22530521 の助成を受けて行われたものである。

Max Weber's Concept of 'Real Science' (or 'Science of Reality'  
=Wirklichkeitswissenschaft) and the Theory of Causality (1) :  
The Second Part of "Max Weber's Framework of Science Theory and the Concept of  
Ideal Type (An Re-interpretation from a Viewpoint of 'Pluralistic-ontology')".

SATO Harukichi<sup>i</sup>

**Abstract** : This paper is the first part of a series of researches which aimed to make clear the meaning of the framework of Max Weber's social science theory, and to elucidate the ontological implications of his 'ideal type' theory from the viewpoint of 'pluralistic-ontology' conceived by the author. This series of researches is composed of three parts including this paper (the second part). The first part of this series was divided into two and appeared in this *Review* in Vol.48 No.3 in 2012 and Vol. 48 No.4 in 2013. The third part will subsequently be carried in this *Review*. In this paper, from the viewpoint of pluralistic-ontology, I focused specifically on Max Weber's concept of 'real science' (or 'science of reality') and his theory of causality to re-interpret and explicate their meanings.

In my previous paper (the first part) I discussed Weber's concepts of 'cultural science' and 'value-relation' and clarified the difference in the meaning of value-relation between Weber and Rickert. I argued that the understanding of Weber's cultural science supports the unique ontological dimension of the value. But on the other hand, he holds an idea that has an affinity to realism in empirical science which has independent criterion for objective knowledge. It is quite different from Rickert's idealistic value philosophy and his notion of cultural science.

In this paper (the second part) I focus on the concept of 'real-science [Wirklichkeitswissenschaft]' which was also derived from Rickert but has quite different meaning. I elucidate that for Weber the concept of 'real science' means 'the science of causality' focused on real ontological existence of causal relation of historical phenomena, but for Rickert it means primarily 'the ideographical science' (concerning unique and qualitative knowledge) focused on the form of concept formation of historical science. For Weber, knowledge of causal relation can be objective because causality is real existence, so the causality is the criterion of verification of objective knowledge. So Weber's notion of causality is close to critical realism's notion of 'causality as the criterion of reality.' And I also clarify Weber's notion of causal pluralism (the notion of the complex of plural causal elements) and his individual causation theory.

**Keywords** : Max Weber, Heinrich Rickert, Karl Marx, ideal type, value-freedom, objectivity of social scientific knowledge, cultural science, value-relation, science of reality, causality, pluralistic-ontology, critical realism

---

i Professor, Faculty of Social Sciences, Ritsumeikan University